

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和8年度第1回福津市文化財保護審議会
開催日時		令和8年8月24日(月) 午前・ ☒ 午後 1時30分から 午前・ ☒ 午後 3時00分まで
開催場所		福津市役所2階庁議室
委員名		出席委員 桑田和明(会長)、大賀康子(副会長)、 田中久美子、辻田淳一郎、鎌田隆徳
所管課職員職氏名		薄教育長 寺島文化財課長、松永文化財係長、田上文化財係 長、南主査、永島主査、春口主事、井浦史跡整備係長
会 議	議 題 (内 容)	議 事 ○発掘調査等今年度事業予定・報告（文化財係） ○選択文化財福岡浦盆踊りの記録冊子公開について（文化財係） ○指定等文化財について（文化財係） ○市内文化財のリスト作成について（文化財係） ○津屋崎古墳群今年度事業予定・報告（史跡整備係） ○世界遺産関係今年度事業予定・報告（世界遺産係）
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0名
	資料の名称	令和8年度第1回福津市文化財保護審議会次第
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
		記録内容の確認方法
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
司会進行：松永	
1. 辞令交付	
2. あいさつ（薄教育長）	
3. 議事録作成方法	
・事務局が録音データに基づく要点記録の議事録を作成し、各委員の確認後に市HP等で公開する。	
4. 議 事	
○4-1 発掘調査等今年度事業予定・報告（文化財係）	
○4-1 津屋崎塩田遺跡第5地点の調査報告（文化財係）	
事務局から説明の後、質疑応答。	
（辻田委員）	津屋崎塩田遺跡第5地点の土坑で出土したスラグは、具体的にどのようなスラグか。土坑の用途は分かるか。
（事務局）	調査区内での攪乱が激しい。土坑も攪乱の影響が大きく、時代の特定もできていない。スラグは被熱で溶けて固まったもの。現状では遺物の検討もできておらず、土坑の性格も不明。
○4-2 選択文化財福間浦盆踊りの記録冊子公開について（文化財係）	
（事務局）	遅れが生じている記録冊子の進捗状況だが、緑町盆踊り保存会では冊子（案）の回覧が完了し、公開に支障ない旨回答いただいた。南町盆踊り保存会は現在、冊子（案）を回覧中。今後、南町の下解が得られ次第、9月中旬に市HPで冊子データを公開する予定。公開次第、委員のみなさんにもご報告する。合わせて、今年度の福間浦盆踊りの大会実施状況の報告だが、予定通り両町とも8月15日に開催され、南町では後継者育成を視野に、子供向けの2曲がプログラムに追加された。また両町とも新規入会者の話が出ており、選択文化財となり記録保存をする中で地元の関心が高まっているようで期待している。記録冊子の完成後は、令和8年度に実施予定としていた「一般に利用可能な形で一括保存した動画・音声等の記録」の方に移り、動画等の整理を実施したい。
（田中委員）	冊子中の年代毎の曲目を比較分析した記述について確認したい。また、「10 おわりに」は資料をまとめた結果、分かった成果をまとめるのが良いと思う。
（事務局）	一つ目の質問について。古くから伝わる6曲のうち一部が最古の唄本に含まれてない。一番古い段階では3曲はやっていなかったのか、あるいは唄本に載っていないだけで実際にはやっていたの

	かが分からないという意味合いで“疑問が残る”とした。 確かにこの書きぶりでは真意が分からない。
(田中委員)	“現在の”を入れた方が良い。現在の福間浦盆踊りを代表する曲目3曲が“含まれていない。”で結び、事実だけの記述にした方が良い。
(事務局)	ご指摘いただいた記述に改める。二つ目の「10 おわりに」だが、緑町、南町の両会長にお考えいただいた文案の中で、昔から言われている芦屋歌舞伎との関係の文言や、指定に触れるものがあつたため、このような文章となっている。両会長と相談し、まずは今回の成果を加えて記述するような再検討をしたい。
(田中委員)	今回、色々分析して、聞取りをした、その成果についてしっかり記述して欲しい。今、地元がすごく前向きに活動しているのは、選択文化財になって良かった点ではないか。
(大賀副会長)	私は津屋崎盆踊りがある地区に居る。40年前に帰ってきたら、唄っていた方が高齢になり唄えなくなっていた。後継の方が唄っていたが、メロディーが違ったり変化していった。津屋崎の場合、津屋崎の盆踊りは難しいので、昔はお年寄りばかりが得意になって踊っていたが、最近は練習をして小学生とか、若い世代も来てくれる。山笠とかいろんな行事に親が参加することで、また他所から入った方も興味を持ってきて、最近は若い世代が参加し、毎年変化がある。
(鎌田委員)	宗像地域では鐘崎の盆踊りが県の指定を受けている。神湊の盆踊りもかなり古風で、三味線、口説きが独特の盆踊りが伝わってきている。福間の盆踊りについても、宗像地域を含めて関連があるかとか、今後一緒に調べていくことも良いのではと思った。神湊もいつ始まったかはよく分からないが、大坂の商人が伝えたなどの伝承は残っている。踊りは、三味線と太鼓を使い、編み笠を被り、着物を着て、各初盆の家を回っていた。最後にはお寺でみんなが踊る。そういうやり方も含めて考察したら良いと思う。
(事務局)	「10 おわりに」は再度地元の方と相談してみたい。一旦、記録冊子データの形で調査自体は区切りになるが、今後の視点として宗像地域全体での関連という所も視野に入れておきたい。ご指摘ありがたい。
(大賀副会長)	もし宗像地域を今後調査するのであれば、津屋崎も昔は（女装や男装をしたり、すげ笠を被ったりして）初盆の家を1軒1軒回っていたが、40年位前に合同でやることになった。津屋崎は元々、牛深のハンヤ節から伝播してきたと聞いている。鐘崎の盆

(鎌田委員)	踊りはとにかくすごいのが分かる。神湊も昔のやり方を今も守っておられるのが良く分かる。
(事務局)	鐘崎は非常に派手と言うか、女装や変装をしたり、口説きもあったり、言い伝えでは海女の関係で能登の方から来たと言われている。踊り方は南の方からという言い伝えがある。各地域に独特のものがあるが、総合的に見て宗像と比較してどうかなどの切り口もおもしろい。
(事務局)	参考にさせていただく。
○4-3 指定等文化財について（文化財係）	
(事務局)	波折神社の文化財登録についての報告。前回の審議会で波折神社の建造物の文化財登録答申について報告した。この度7月9日に官報告示により国の有形文化財に登録されたので報告する。今回登録は波折神社本殿、拝殿及び幣殿、手水舎、二ノ鳥居の4件。今回登録により福津市内の国登録有形文化財は合計7件となった。8月6日に波折神社にて文化財登録証伝達式を行った。市長から波折神社宮司に対し登録証を伝達した。また波折神社建造物の解説資料を作成し、市役所、観光ステーションや津屋崎千軒なごみにも置いている。
(大賀副会長)	解説資料の写真について、本殿の西側の妻飾りの写真を掲載しているが、東側も素晴らしいので合わせて掲載してほしい。
(事務局)	解説資料は官報告示を受けて暫定的に作成したもの。今後、より情報の充実した解説資料を作成する予定。本殿は特に彫刻が特徴的なので、ご指摘の東側の妻飾りの彫刻についても紹介したい。
(鎌田委員)	波折神社は銀杏の木も指定を受けていたか。
(事務局)	境内の御神木である銀杏の木は市指定天然記念物になっている。
○4-4 市内文化財のリスト作成について（文化財係）	
(事務局)	資料なし。進捗状況のご報告のみ。現在、『福間町史明治編』を対象に文化財の抽出作業を実施しており、明治編について、ようやく終わりが見えたところ。昨年度お示しした分類項目に基づいて入力を進めている。各文化財の記載文献情報に加え、最終的な複数文献の情報を整理する作業のために、記載ページも同時に入力するよう変更した。明治編の作業が終了した後は、内容的類似が多い福間町教委刊行の『ふるさと文化財探訪記』からのリストアップを実施する予定。

○4-5 津屋崎古墳群今年度事業予定・報告（史跡整備係）

事務局から今年度事業説明。

- | | |
|--------|---|
| （鎌田委員） | 津屋崎古墳群の古墳は、手光波切不動古墳なども全て国指定史跡か。 |
| （事務局） | 津屋崎古墳群は区分としては国指定史跡。津屋崎町時代から指定の取り組みがあり、平成 17 年 3 月に地権者の同意が得られた全体の約 7 割が国史跡指定を受けた。合併後に手光波切不動古墳など、旧福間町の古墳もいくつか含めることとなった。国史跡追加指定の取り組みは継続するが、現在 60 基からなる津屋崎古墳群は、指定及び一部未指定を含む形で保存・活用している。 |
| （鎌田委員） | 国指定と記載された津屋崎古墳群のパンフレットを使って子どもたちに説明をする際に、国指定と説明してよいか悩むことがあった。 |
| （事務局） | 今後は文化庁と史跡の価値についての協議、また地権者との協議を進め、課題は多いが追加指定を進める方針である。 |

○4-6 世界遺産関係今年度事業予定・報告（世界遺産係）

事務局から今年度事業説明。

- | | |
|--------|--|
| （鎌田委員） | 宗像市の小学校は世界遺産学習に力を入れて、新原・奴山古墳群も見学対象としている。文化財課職員などから丁寧な説明があり、熱中症にも配慮した対応で、学校の先生方も感謝している。 |
|--------|--|

5 その他

- | | |
|--------|--|
| （事務局） | 全体を通しての質問等はないか。 |
| （田中委員） | 波折神社の銀杏の木について、以前、樹勢回復工事の報告があったがその後どうなったのか。 |
| （事務局） | 空洞化が進んで弱っていたが、樹木医の指導のもと、根回りの土をほぐし施肥をする樹勢回復工事（および枝の剪定）を行った。また空洞化による倒木の予防として櫓支柱を設置した。今現在も葉がしっかり茂り、樹勢を保っていると考えている。ただし、枝が伸びすぎるとその重みで幹に悪影響が出るので、その点は今後とも注視しないといけない。 |
| （田中委員） | 津屋崎地区は建造物が登録されたり、まちづくりを熱心に行っている印象があるが、観光客のガイドはどこが受け入れているのか。世界遺産の見学対応の話もあったが、団体で見学してきた話も聞く。その対応、受入れは公にされているのか。 |
| （鎌田委員） | 小学校の世界遺産学習で新原・奴山古墳群を大人数で見学する際 |

(大賀副会長) (事務局)	は、福津市の文化財担当職員といさば会（観光ボランティアガイド会）が対応してくれる。 市としてどう把握しているのか教えてほしい。
	福津市観光ボランティアガイド会（いさば会）が観光協会の所に居る。約 30～40 人ぐらいのガイドを抱えて研修なども行っている。申し込みがあれば、有料で、規模等に応じてガイドをしている。基本的に観光来訪であれば、ボランティアガイド会が対応している。先ほどの小学校の見学のような学習目的の場合は、文化財課職員が対応するのを基本とし、生徒数が多い場合には観光ボランティアガイド会にも支援してもらっている。クラス数にも因るが、文化財課職員とガイド会 3～4 名の体制で対応している。古墳群でいうと、観光ボランティアガイド会が土日祝日を中心に常駐し、現地の案内をしている。
(事務局)	補足すると、津屋崎千軒地区に関してはバスハイクでの来客が多数ある。福津市観光ボランティアガイド会が案内する場合もあるが、藍の家保存会の方が主として案内することも多い。それと国の重要文化財になった豊村酒造では、一般財団法人豊村喜三郎記念財団を立ち上げて活動しているが、この財団でガイドを養成する事業を行っており、豊村財団でも将来的には観光ボランティアを組織して対応する動きがある。
(大賀副会長)	藍の家には、女性の会や老人会などの団体から、「数十人で、バス 1 台で来ます」などと直接連絡が入る。藍の家で対応可能なら、行きたい場所の希望も受け付けて案内している。また、中央公民館のキッカケラボでも、所属団体がボランティアをしている。昨年ぐらいから始まったが、例えば福津郷土史会では今年、一般の方から「居住している福間のことが知りたい」との申し込みがあり、会から 1 名派遣して説明をした。こういう新たな動きもある。
(桑田会長)	観光ボランティアガイド会はどういう組織でどういう活動を行っているのか。
(大賀副会長)	福間駅前の観光協会が最初に観光ボランティアを募集したが、その観光ボランティアの人たちが自分たちで「いさば会」（福津市観光ボランティアガイド会）を立ち上げて、有料で、依頼に応じて福津の色々な場所を案内するようになった。世界遺産の新原・奴山古墳群の展望所でもガイドを行っているし、福間海岸にも福津市観光情報ステーション「ビーチハウス」がありガイドを置いている。いさば会が広範囲の対応をしている。
(桑田会長)	ガイドを依頼する場合の窓口はいさば会か。

(事務局) (鎌田委員)	観光協会に連絡すればいさば会に話を通る。 文化財の管理に関して、草が繁茂して見学できないなどの問題がある。宗像市でも観光ボランティアがあるので、ガイドだけではなくて、草を刈るなどの環境整備でも行政に協力してもらうようなことができれば良いと思っている。宗像市のある地域では、歴史を学ぶ会があって、毎年、地域の人たちと一緒にボランティアで、自発的に古墳の草刈りを行っている。福津市の歴史を学んでいる行政以外の方たちが、福津市の歴史の良さを伝えることも大切だが、保護していくための連携を図っていくことが出来れば行政の負担も減るのではないかと思う。
(事務局)	文化財に興味を持つ方が積極的に動いてくれる体制が今後できたら、市と地域がお互いに、文化財に対して良い働きかけになると思うので、参考にさせていただきたい。
(大賀副会長)	40年間郷土史会で活動してきた中で、疱瘡権現や他の神様など、山の中にあるような未指定の文化財を見てきたが、最近は私有地になったり、草木が繁茂したりで現地に見に行くのが難しくなっているところがある。郷土史会では時々見に行き、保護していきたいと思っている。しかし、難しくなっている現状があるので知っておいていただきたい。
(事務局) (鎌田委員)	情報提供ありがたい。 昔は、地域のお堂は地域が守るのが普通だったが、今は管理する人がいなくなった。放置され、朽ち果てるのを待つようなものも多い。どのように保護していくかがこれからの課題。
(桑田会長)	古賀市では歴史資料館が庚申塔などの石塔類、お堂などを調査して企画展を行っている。企画展の図録も刊行されているので隣接市の例だが参考になると思う。
(田中委員)	福津市の郷土史会では、過去に石造物や庚申塔などを調査したことはあるか。
(大賀副会長)	福津市内の絵馬の調査は以前実施した。庚申塔に関しては、津屋崎町時代に50基前後全ての調査を実施した。合併後に福間町分の調査を行い、所在の分かる一覧表を作成した。報告書を出すようなことはしていないが、資料を郷土史会で保管している。
(田中委員)	先ほどの疱瘡権現なども資料を作成しているか。
(大賀副会長)	作成している。
(鎌田委員)	その資料を行政と共有しているか。
(大賀副会長)	共有はしていない。郷土史会で保管している。
(事務局)	今後、共有していただけるとありがたい。

(事務局)	郷土史会のＨＰには福津の神様や庚申塔のリストが紹介されていた。
(事務局)	文化財の総合把握は進めていかないといけないので、その中でご協力いただきたい。
(大賀副会長)	個人所有の屏風の話だが、所有者から紙でできた資料は市の文化財指定できないと聞いた。
(事務局)	材質によって指定できないということはない。
(事務局)	ほかに質問等が無ければ、以上で終了する。
～閉会挨拶、会議終了～	